

【ファンドの特色】

- ファンド・オブ・ファンズの形式により、主に投資信託証券に投資を行うことを通じて、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
- 国内籍円建て投資信託である「コムジスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)」(以下「投資先ファンド」といいます。)および親投資信託である「新生 ショートターム・マザーファンド」を主要投資対象とします。
- 投資先ファンドを通じて、実質的に日本株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- 投資先ファンドへの投資は、原則として、高位を維持することを基本とします。
- 投資先ファンドの運用は、コムジスト・グループ(以下「コムジスト」といいます。)が行います。
- 資金動向、市場動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

【基準価額・純資産総額】

基準価額	9,729円
純資産総額	約3.4億円

* 基準価額は1万口当たりとなっています。

【基準価額騰落率】

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-2.70%	—	—	—	—	—	-2.71%

* 運用実績を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。
* 設定来は当初設定時(2021年3月30日)からの騰落率を示しています。

【分配金実績】* 1万口当たり、課税前

支払分配金 (直近5期分)	決算日	分配金
	---	---
	---	---
	---	---
	---	---

設定日からの分配金累計額	---
--------------	-----

* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
* 分配金が支払われた場合、その一部またはすべてが元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

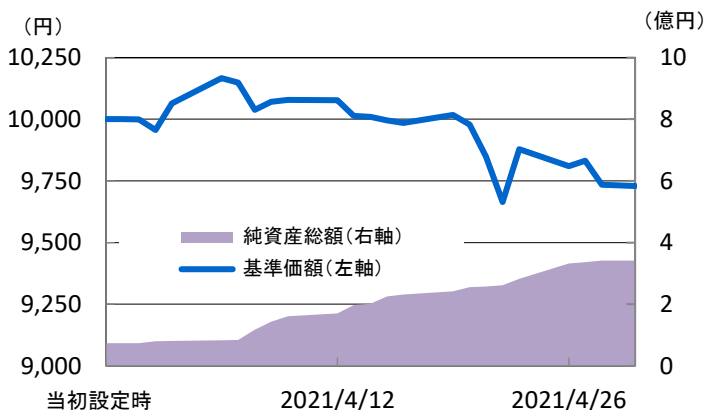
【決算日】 年1回(毎年11月20日)

(当該日が休業日の場合は翌営業日)
(初回決算は2021年11月22日(月)です)

【信託期間】 当初設定日から約9年8ヵ月程度

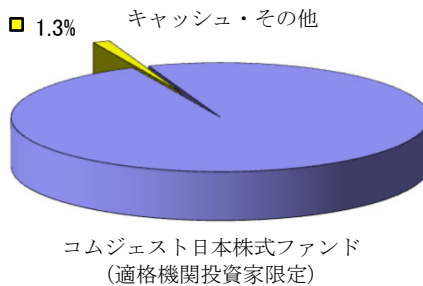
(信託終了日: 2030年11月20日(水))

【基準価額・純資産総額の推移】



* 基準価額は、信託報酬控除後の値です。
* 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は、純資産総額に対して上限で年率1.9888%(税込)程度となります。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。
* 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものです。
* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

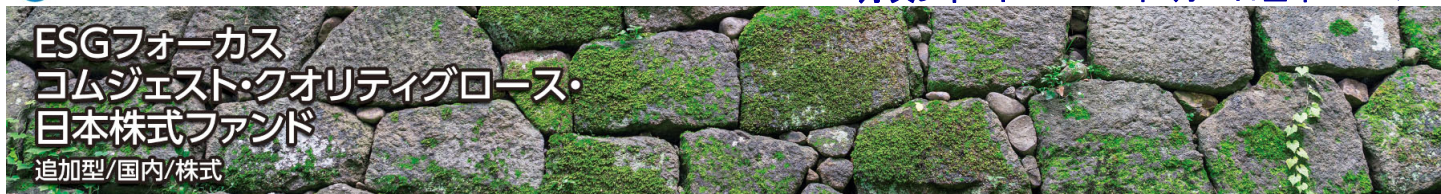
【資産の構成】



* キャッシュ・その他には、新生 ショートターム・マザーファンド 0.01%を含みます。
* 上記の比率は、当ファンドの純資産総額をもとに算出した値です。
* 四捨五入の関係で、各配分の合計が100%にならない場合や配分の合算が合計と一致しない場合があります。

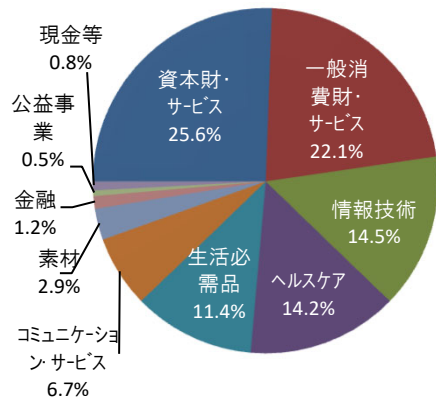
* 上記のグラフおよび数値は、過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。



(ご注意) 以下の内容は、投資先ファンドである「コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)」が投資している「コムジェスト日本株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます)の運用状況に関し、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社の情報をもとに新生インベストメント・マネジメントが作成したものです。以下の実績は、当ファンドまたは投資先ファンドにおける将来の運用成果等を保証するものではありません。また、以下の内容は、予告なく変更されることがあります。

【業種別配分】



【上位10銘柄】

銘柄	業種	構成比
コーセー	生活必需品	4.2%
ファーストリテイリング	一般消費財・サービス	4.1%
日本電産	資本財・サービス	4.0%
リクルートホールディングス	資本財・サービス	3.9%
FOOD & LIFE COMPANIES	一般消費財・サービス	3.7%
シスメックス	ヘルスケア	3.7%
ダイキン工業	資本財・サービス	3.6%
ダイフク	資本財・サービス	3.5%
サイバーエージェント	コミュニケーション・サービス	3.4%
ソフトバンクグループ	コミュニケーション・サービス	3.3%
上位10銘柄合計		37.4%
株式組入比率		99.2%
株式組入銘柄数		39銘柄

- * 配分または構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合を表示しています。
- * 四捨五入の関係で、配分または構成比の各項目の合計が100%または合計と一致しない場合があります。

【当月の投資環境ならびに運用状況】

4月中旬に行われたバイデン米国大統領と菅首相による首脳会談では、半導体などのグローバルなサプライチェーンにおける日本企業の重要性が強調されました。また、日本では2021年4~6月期に新型コロナウイルス向けワクチンの接種状況に大幅な進展が見込まれています。

投資先ファンドのマザーファンドは、当月には市場と同程度のパフォーマンスとなりましたが、年初からの低調なパフォーマンスは、過去にも見られた世界的なイールドカーブのステイプ化^{※1}の時期のパフォーマンスと似たものだったといえます。

日銀(日本銀行)が10年間にわたって流動性を供給してきたにもかかわらず、脱デフレに失敗したことは、単にインフレを期待して日本株に投資することを否定するものと考えています。むしろ、日銀の景気浮揚策に伴う短期的な銀行株式の上昇に乗り遅れた外国人投資家によって売却されたと思われる日本の世界的な成長企業、例えば投資先ファンドのマザーファンドが保有する投資銘柄ではダイフク、ダイキン、日本電産、キーエンス等は再評価されるべきであると考えており、実際に最近では、これら銘柄に株価を見直すような動きが見られ始めています。

世界的な潮流変化の恩恵を受けながら質の高い成長を遂げる日本企業も依然として割安に評価されているため、そのような日本株に対するアクティブ投資は、世界株式市場を上回るパフォーマンスにつながる可能性があるのではないかと考えています。

※1: イールドカーブとは、横軸に償還までの残存期間、縦軸に利回りを表示した曲線グラフのことをいいます。曲線の傾きが大きくなることをステイプ化、逆に傾きが小さくなることをフラット化といいます。

- * 上記コメントは、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社の見方を基に、市場や投資先ファンド、マザーファンドなどの実績または見通しを示したものであり、いかなる銘柄についても、個別銘柄の推奨や取引の勧誘、その他の証券取引等を意図したものではありません。
- * 上記コメントは、将来の市場動向や、当ファンドまたは投資先ファンド、マザーファンドの将来の運用状況やパフォーマンスなどを示唆または保証するものではありません。また、上記の見通しは、予告なく変更されることがあります。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。



【投資リスク】 くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》

1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

2. 信用リスク

当ファンドが実質的に組入れた株式の価格は、発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等に影響を受け、発行体が財政難や経営不安となった場合などには大きく下落し、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。

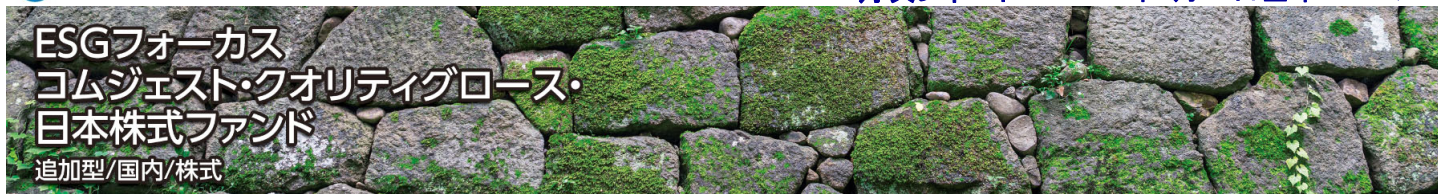
3. 流動性リスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えなくなった場合などには、市場実勢から期待される価格で取引できないことがあります。それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 当ファンドが投資する投資先ファンドは、ファミリーファンド方式で運用が行われます。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がある一方で、マザーファンドにおいて、他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等が行われる場合には、当ファンドが投資する投資先ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

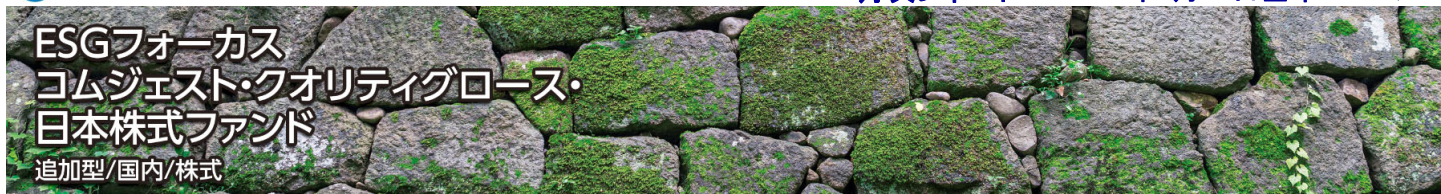
当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。



【お申込みメモ】

ファンド名	ESGフォーカス コムジェスト・クオリティグロース・日本株式ファンド
商品分類	追加型投信／国内／株式
当初設定日	2021年3月30日
信託期間	原則として、2030年11月20日までとします。
決算日	原則として、毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）とします。 （初回の決算は2021年11月22日（月））
購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金 申込不可日	原則として毎営業日、購入および換金のお申込みの受付を行います。
購入・換金申込 受付の中止及び 取消し	金融商品取引所等の取引停止、その他やむを得ない事情がある場合等は、購入・換金のお申込みの 受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認（書面決議）し、受託会社と合意 のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）」が償還となった場合（書面決議なし） ・ 受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・ その他やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※ 分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。な お、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ ください。
運用報告書	毎年11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象 です。 益金不算入制度は適用されません。配当控除は適用されます。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかります。



【お申込みメモ】

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】

購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	かかりません。	

【信託財産で間接的にご負担いただく費用】

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの運用 管理費用・年率 (信託報酬)	1.133% (1.03%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末(休業日の場合は翌営業日)または信託終了の時にファンドから支払われます。
	委託会社	0.385% (0.35%)	委託した資金の運用の対価です。
	販売会社	0.715% (0.65%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口内でのファンドの管理等の対価です。
	受託会社	0.033% (0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券・年率	上限 0.8558% (0.778%)	投資先ファンドにおける運用報酬、財産の管理、運用指図等の対価です。
	実質的な負担・年率	上限 1.9888% (1.808%)	
その他の費用 ・手数料	当ファンド	財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額62万円および消費税)です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	投資先ファンド	諸経費	信託財産に関する租税、信託事務の処理および信託財産の財務諸表の監査に要する諸費用等です。

* 「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。



【委託会社、その他関係法人】

◎ 委託会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)
03-6880-6448 (受付時間：営業日の9時～17時)
ホームページアドレス：http://www.shinsei-investment.com/
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

◎ 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)

◎ 販売会社(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等) (2021年5月25日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○

(上記の販売会社は50音順で表示しています)

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。